

子育第2184号

令和5年11月7日

各市町村教育・保育主管課長 様

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

令和5年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について

日頃から、本府児童福祉行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

標記について、こども家庭庁から別添のとおり通知がありました。

つきましては、国通知内容をご了知のうえ、貴管内の保育所、認定こども園及び地域型保育事業を行う事業所に対して、周知をお願いいたします。

また、認可外保育施設の権限移譲済み市町村におきましては、貴所管の各認可外保育施設に対して、併せて周知をお願いいたします。

(参考)

- ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン  
～施設・事業者向け～

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>

- ・教育・保育施設における「乳児等の睡眠中の突然死」に係る検証報告についての調査研究

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/peersupport-program2023-2.html>

※ 乳幼児突然死症候群（SIDS）は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。

担 当	大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課 認定こども園・保育グループ 高崎・萬代
電 話	06-6944-6678（ダイヤルイン）